

令和5年度事業計画書

第1 豆類をめぐる諸情勢

1 主産地北海道における豆類の生産状況

北海道での令和4年産作付指標面積は小豆22,100ha、豆類合計（大豆を除く。以下同じ。）29,317haに設定された。これに対して、小豆の作付面積（農林水産省公表）は19,100ha（前年比100ha増）、金時は4,160ha（同670ha減）、手亡は1,320ha（同180ha減）となった。

令和4年産の播種作業は、小豆、金時ともに平年並に終了したが、金時については降雨の影響により一部の地域で遅れがみられた。

小豆等の生育状況は、6月の平均気温が平年並であったこと等から、7月1日時点では小豆、金時ともに草丈は長く、葉数は平年並となった。7月の気温は平年より高かったものの、8月1日時点では、生育は平年並に進み開花も平年並となった。その後も生育はほぼ平年並みに進んだものの、9月1日時点では小豆の草丈は長く、着莢数は多かった。10月に入って小豆の生育はやや早く進み、収穫作業も平年よりも早く進んだ。金時の収穫作業は平年よりやや早く終了した。

令和4年産の収穫状況は、農林水産省統計によると、小豆は、10a当たり収量は206kgで前年同、収穫量は39,300トンで前年より200トン(1%)増加した。

また、金時は、10a当たり収量121kg（前年比59%増）、収穫量は5,030トン(同37%増)となった。手亡は、10a当たり収量195kg（同1%増）、収穫量は2,570トン(同11%減)となった。

この結果、豆類(小豆、いんげん等)合計の収穫量は47,390トンで前年より1,430トン(3%)増加した。

なお、令和5年産の作付指標面積は、小豆は22,100ha(前年同)、豆類(小豆、いんげん等)合計で29,306ha(前年比11ha減)に設定された。

北海道における豆類の生産状況

(単位：ha、kg/10a、t)

| 区 分 | 作付面積 | | | 単収 | | 収 穫 量 | | | 作付指標面積(注) | |
|----------------|--------|--------|-------|-----|-----|--------|--------|-------|-----------|--------|
| | 3年 | 4年 | 増減 | 3年 | 4年 | 3年 | 4年 | 増減 | 4年 | 5年 |
| 小 豆 | 19,000 | 19,100 | 100 | 206 | 206 | 39,100 | 39,300 | 200 | 22,100 | 22,100 |
| いんげん等 | 6,660 | 5,780 | △880 | 103 | 140 | 6,860 | 8,090 | 1,230 | 7,217 | 7,206 |
| うち金時 | 4,830 | 4,160 | △670 | 76 | 121 | 3,670 | 5,030 | 1,360 | - | - |
| うち手亡 | 1,500 | 1,320 | △180 | 193 | 195 | 2,900 | 2,570 | △330 | - | - |
| 豆類(小豆、いんげん等)合計 | 25,660 | 24,880 | △780 | | | 45,960 | 47,390 | 1,430 | 29,317 | 29,306 |
| 大 豆 | 42,000 | 43,200 | 1,200 | | | | | | 36,500 | 37,900 |
| 合計 | 67,660 | 68,080 | 420 | - | - | | | | 65,817 | 67,206 |

資料：農林水産省統計部「豆類（乾燥子実）及びそばの収穫量」等による。

(注) 作付指標面積の雑豆合計には、えんどうを含む。

2 豆類の輸入状況

令和4年度(4月～1月)の豆類の輸入状況は、小豆26.7千トン(前年度同期比142%)、いんげん27.6千トン(同122%)、えんどう10.8千トン(同84%)、そら豆2.8千トン(同105%)となった。

このうち小豆の輸入先は、中国からの輸入量が対前年同期比236%と増加したのに対して、カナダからの輸入量は同91%に減少した。

豆類の輸入量の推移(会計年度)

(単位：トン)

| | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 | 令和 3年度 | 令和4年度 (4月～1月) | (参考)令和3年度 (4月～1月) |
|------|------------|-----------|-----------|-----------|------------------|----------------------|
| 小豆 | 25,449 | 29,705 | 22,546 | 23,689 | 26,658 | 18,769 |
| うち中国 | 12,745 | 13,855 | 8,352 | 7,417 | 12,527 | 5,298 |
| カナダ | 11,317 | 14,760 | 13,690 | 13,752 | 11,753 | 12,848 |
| いんげん | 31,219 | 32,199 | 25,486 | 25,485 | 27,643 | 22,682 |
| えんどう | 17,839 | 15,873 | 18,781 | 15,189 | 10,750 | 12,754 |
| そら豆 | 4,675 | 4,290 | 2,905 | 3,224 | 2,798 | 2,653 |

(注) 「いんげん」には、ささげ属等その他の豆、ささげ、き豆、竹小豆、その他を含む

資料：財務省貿易統計

3 豆類の価格動向

北海道産小豆の価格は、令和2年11月から令和3年10月まで26千円（60kg当たり。以下同じ。）で推移したものの、その後は新型コロナウイルスによる行動制限緩和の影響もあって上昇に転じ、令和4年7月以降は30千円台で推移している。

一方、輸入小豆の価格は、円安の影響もあり中国産（天津）、カナダ産ともに令和2年11月に17千円となった後も上昇を続け、令和4年8月には24千円台となった。なお、10月以降はやや低下傾向がみられる。

また、バタービーンズの価格は、新型コロナウイルスの影響による白餡需要の減退から令和2年4月以降6千円を下回って推移していたが、令和3年8月からは上昇傾向に転じ、令和4年6月以降は10千円台で推移している。

豆類の価格の推移（東京仲間相場）

（単位：円/60kg）

| | R4年8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | R5年1月 | 2月 | 3月 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小豆(国産) | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,500 | 30,500 | | |
| （前年同月） | 26,000 | 26,000 | 26,000 | 26,225 | 26,500 | 26,618 | 27,000 | 27,045 |
| 大正金時(国産) | 38,000 | 38,000 | 38,400 | 40,000 | 40,000 | 40,000 | | |
| （前年同月） | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 |
| 輸入小豆(天津) | 24,000 | 24,060 | 23,230 | 21,880 | 21,437 | 20,311 | | |
| （前年同月） | 19,967 | 20,000 | 20,000 | 20,165 | 20,356 | 20,917 | 21,300 | 21,300 |
| 輸入小豆(カナダ) | 24,016 | 24,825 | 24,685 | 23,740 | 23,237 | 22,278 | | |
| （前年同月） | 19,750 | 20,465 | 20,500 | 20,500 | 20,500 | 20,817 | 21,000 | 21,123 |
| バタービーン(ミャンマー) | 10,500 | 10,500 | 10,410 | 10,015 | 10,605 | 10,950 | | |
| （前年同月） | 6,383 | 7,080 | 7,433 | 8,000 | 8,500 | 8,750 | 8,800 | 8,800 |

（注）国産は東京深川倉庫前渡し、中間2等(現物)、輸入ものは横浜渡し、一次問屋基準(現物)

第2 事業計画の基本方針

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大きく落ち込んだ後、3年度から持ち直しており、5年度においては、ウイズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されている。ただし、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある。

豆類をめぐる情勢については、北海道産小豆は令和元年産以降、生産は安定し繰越在庫が十分であったことから需給・価格は落ち着いているが、外国産小豆は国際穀物相場の変動や感染症の影響等で中国からの小豆輸入が停滞したほか円安も相まって価格が上昇している。一方、小豆、いんげん等の需要はウイズコロナの下で回復傾向にあるが道半ばであり、さらなる需要回復に向けた取組を引き続き推進する必要がある。

貿易面では、現在の日本の豆類の主要輸入先となっている中国、カナダ、米国、ミャンマー等での豆類の生産流通状況について、国際穀物相場、新型コロナウイルス感染症等の諸情勢が及ぼす影響に注視していく必要がある。

流通面では、令和4年4月に全ての加工食品に対する原料原産地表示が義務化されており、食品原料の調達先に関する業界の動向を引き続き注視していく必要がある。

令和5年度においては、これらの動きに留意しつつ、以下の基本方針に基づいて事業に取り組むこととする。

- 1 当協会の事業目的に即して、良品質な国産豆の安定供給に資する豆類に関する学術の振興（公1）及び健康に良い豆についての消費啓発を通じた食育の推進（公2）を実施する。

公募事業については、第三者で構成される審査委員会において選定された採択候補事業及び課題を基に助成事業を実施する。

- 2 当協会事業を実施するために必要な事業費の確保を図ることとし、その一部として平成25年度に積み立てた豆類関係学術振興積立資産（特定費用準備資金）を取り崩し、公1事業の事業費に充当する。なお、管理費については一層の効率化を図る。
- 3 当協会の財産運用については、財産の保有目的に即した適切な運用に努める。

第3 事業計画

(公1)豆類に関する学術の振興

1 試験研究及び調査研究への助成（公募）

令和4年末に公募を実施した結果、別添のとおり、新規課題として、調査研究5課題、試験研究5課題を採択する。

2 豆類事情調査

(1) 基礎事情の調査

豆類主産地の北海道において生産・流通・消費・研究等の関係者が参集して豆類産地懇談会を開催する。

政府の重点施策として推進されている有機農産物の生産拡大に豆類分野において取り組んでいくための課題、方策等を令和4年度に引き続き調査する。

また、全国の小豆等試験研究担当者による小豆試験研究情報交換会を開催するとともに、京都の小豆生産安定に資するため、試験研究・技術専門家等による現地検討会を開催する。

(2) 生産流通消費動向の調査

「和菓子の登録無形文化財化」の認知度を高めるための実証調査を実施するとともに、農業労働力不足に対処した豆類生産の省力化に資するための調査を引き続き実施する。

(3) 豆類の品質・安全性確保の調査

海外から輸入される豆類の安全性を確保するため残留農薬等を調査するとともに、豆類の品質向上に資する加工技術について調査する。

(4) 海外豆類事情の調査

海外については、小豆の主要な輸入先であるカナダ・アメリカへの調査団の派遣を行うほか、近年小豆の輸入量が増加しているアルゼンチンを対象に、最近の豆類の生産・流通・消費動向の変化を調査する海外豆類供給力実態調査を民間団体に委託して実施する。

3 試験研究推進

産業界のニーズに対応した新品種開発を短期間で効率的に行うための革新的育種システム構築実証研究を引き続き実施する。また、小豆コンバイン収穫適性品種導入の加速化を図るため、小豆・菜豆のコンバイン収穫に関する効率化

実証研究を実施する。

4 技術普及事業及び豆類生産対策事業（公募）

- (1) 技術普及事業については、公募の結果、別添のとおり、豆類経営改善共励会の開催、作付指標面積に即して良品質豆類の計画的な安定生産を図るための良品質豆類生産安定指導事業等に対して助成を行うとともに、北海道の農業者及び農業関係者を対象に豆作り講習会を開催する。
- (2) 豆類生産対策事業については、公募の結果、別添のとおり、北海道における豆類原原種、原種、種子の増殖、豆類新品種の開発普及等の4事業に助成する。

(公2) 豆を通じた食育の推進

1 豆類消費啓発事業への助成（公募）

令和4年末に公募を実施した結果、別添のとおり、9課題を採択する。

2 豆類消費啓発事業の推進

(1) 豆を使った食育の推進

豆を使った食育活動を推進するため、学校栄養士を対象とした豆料理講習会・親子豆料理教室を開催する。

また、小学生を対象とする学習読本「おまめのはなし」、指導者向け解説書、豆標本セット、DVD、幼稚園児を対象とする豆に関する絵本、紙芝居、豆の標本、栽培セット等を制作し、利用希望のある小学校、幼稚園等に配布する。

(2) 豆類消費啓発資料の制作・配布

一般消費者、食品・栄養・調理関係の学生等の豆類に関する理解を増進し、豆による食育を推進するため、豆料理の作り方、豆の栄養と健康等に関する各種冊子を制作し、利用希望のある大学、専門学校、機関、団体、個人等に配布する。

(3) 豆類消費啓発情報の提供

多くの一般消費者に対し、豆類の有する優れた栄養、健康との関わり、豆類を使った手軽な料理等の情報について、SNSの活用、協会ホームページへの掲載、料理雑誌、料理関係WEBサイト等への広告記事の出稿等多様な媒体を活用して提供する。

(4) 豆類消費啓発イベントの推進

「豆の日」（10月13日）と豆月間（10月）を中心とした豆類消費啓発イベントの開催、「世界マメの日」（2月10日）の普及啓発等を通じ、豆類の栄養や

魅力を一般消費者に普及する取組を推進する。

3 情報資料の提供等

豆類に関する最近の情報を発信するため、情報誌の刊行、協会ホームページの見直しを行うとともに、必要な情報資料の収集、整備等を行う。

(別添)

令和5年度豆類振興事業の新規採択候補事業・課題一覧

[調査研究費（雑豆需要促進研究）]

| 番号 | 応募研究課題名 | 研究代表者 |
|----|-----------------------------------|----------------------------------|
| 1 | 小豆摂取による腸内細菌の二次代謝産物を介した認知症予防に関する検討 | 大分大学医学部 講師 後藤孔郎 |
| 2 | 小豆に含有されるレクチンの機能性に関する研究 | 香川大学教育学部 教授 畦 五月 |
| 3 | えんどうタンパク質のゲル化、乳化等特性を利用した食品加工品の調製 | 愛国学園短期大学 教授 江木伸子 |
| 4 | 秋田県在来「てんこ小豆」の新規栽培方法と加工開発 | 公立大学法人秋田県立大学 准教授 櫻井健二 |
| 5 | 粉碎処理を利用した製餡技術 | 新潟県農業総合研究所食品研究センター 専門研究員 本間紀之 |

[試験研究費]

| 番号 | 応募研究課題名 | 研究代表者 |
|----|---|---|
| 1 | リモートセンシング型の収量評価および実需者型の加工適性評価を活用した金時系統の選抜強化(R5-7) | 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 十勝農業試験場 研究主任 中川浩輔 |
| 2 | ゲノム育種法を活用した多収およびダイズシストセンチュウ抵抗性金時の開発促進(R5-7) | 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 中央農業試験場 研究主任 山口直矢 |
| 3 | 小豆ゲノム育種基盤の構築による除草剤耐性マーカーの開発(R5-7) | 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 中央農業試験場 主査（生物工学）相馬ちひろ |
| 4 | 道央地域で安定生産できる中晩生小豆品種の開発強化(R5-7) | 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 中央農業試験場 主査（畑作） 鴻坂扶美子 |
| 5 | 能登大納言小豆における安定多収栽培管理技術の開発と体系化(R5-7) | 石川県農林総合研究センター農業試験場 育種栽培研究部能登特産物栽培グループ 主任研究員 源 裕 |

〔技術普及事業費〕

| 番号 | 応募事業名 | 応募団体 |
|----|--------------------------|--------------------|
| 1 | 全国豆類経営改善共励会 | 全国新聞情報農業協同組合連合会 |
| 2 | 大豆新技術等普及展開事業 | 一般社団法人全国農業改良普及支援協会 |
| 3 | 国産大豆の需給・品質に関する情報の収集・提供事業 | 公益財団法人日本特産農産物協会 |
| 4 | 良品質豆類生産安定指導事業 | 北海道農業協同組合中央会 |

〔豆類生産対策事業費〕

| 番号 | 応募事業名 | 応募団体 |
|----|---------------|-------------------|
| 1 | 豆類優良種子増殖事業 | 公益財団法人日本特産農作物種苗協会 |
| 2 | 雑豆原種等生産事業 | 十勝農業協同組合連合会 |
| 3 | 雑豆原原種及び原種生産事業 | ホクレン農業協同組合連合会 |
| 4 | 豆新品種の開発普及事業 | 北海道豆類種子対策連絡協議会 |

〔豆類消費啓発事業費〕

| 番号 | 応募事業名 | 応募団体 |
|----|----------------------|-----------------|
| 1 | 豆の日普及啓発事業 | 一般社団法人全国豆類振興会 |
| 2 | 豆類食品消費啓発推進事業 | 全国豆類食品消費啓発推進協議会 |
| 3 | 菓子製造技術高度化事業 | 全国菓子工業組合連合会 |
| 4 | 乾燥豆等消費啓発推進事業 | 全国穀物商協同組合連合会 |
| 5 | 餡の消費啓発推進事業 | 日本製餡協同組合連合会 |
| 6 | 北海道豆類流通改善・消費啓発推進事業 | 北海道豆類振興会 |
| 7 | 和菓子消費啓発推進事業 | 和菓子消費啓発推進協議会 |
| 8 | パン製品等における国産小豆利活用促進事業 | パン食普及協議会 |
| 9 | 関西豆類流通改善・消費啓発推進事業 | 関西輸入雑豆振興協議会 |